県営水道事業経営計画を策定します

企業庁では、本県の豊かな水資源を活用し、県営水道事業をはじめ、水力発電などクリーンエネルギーを供給する県営電気事業など、５つの公営企業を運営しています。

企業庁では、これら公営企業をめぐる経営環境の変化を踏まえ、平成26年度から10年間の経営の方向性を示す「企業庁経営方針」を策定しています。

県営水道は、この企業庁経営方針に基づいた、平成26年度から5年間の新たな県営水道事業経営計画の策定作業を進めており、安全で良質な水の安定的な供給を持続していきます。

企業庁経営方針

将来にわたり「持続」的に供給し、「安心」のサービスを提供します。併せて、新たな課題に柔軟に対応することにより、地域社会や国際社会に「貢献」し、より一層、信頼される地方公営企業をめざします。

「安心」のために

安全・安心なライフラインづくりに向け、「より安全で良質な水づくり」や「災害や事故に備えた強靭な水道づくり」に取り組み、「お客さまから信頼される事業運営」を図ります。

「持続」のために

効率的かつ計画的な施設の整備と更新を推進することにより、「安定した水の供給体制の確保」を図るとともに、「健全経営の堅持と経営基盤の強化」に努めます。

「貢献」のために

県営水道が永年培ってきた技術やノウハウを活かし、「地域社会や国際社会への貢献」に資する事業展開を図ります。

より安全で良質な水づくり

- 水質監視体制を整備し、安全な水を提供します。
- 塩素臭の原因となる残留塩素濃度を低減し、良質な水をつくります。
- 公道内の鉛製給水管を平成27年度までに解消します。

災害や事故に備えた強靭な水道づくり

- 寒川第3浄水場の耐震化を完了します。
- 災害時に重要となる配水池から耐震化を推進します。
  （配水池耐震化率　18%→36%へ向上）
- 浄水場と主要な配水池をつなぐ基幹管路の耐震化を推進します。
  （基幹管路耐震適合率　66%→69%へ向上）
- 県指定の全ての災害拠点病院（9箇所）への供給管路の耐震化を完了します。
  （全管路の耐震化率　16%→20%へ向上）
- 寒川浄水場の配水運用システムを災害に強いものに更新します。

お客さまから信頼される事業運営

- お客さまサービスの向上を図ります。
- 情報提供の拡大や広報の強化に努めます。
- 新たな会計基準に的確に対応します。

安定した水の供給体制の確保

- 水道管の長寿命化を図りながら、老朽管の更新を推進します。
  （老朽管残存率　18%→15%まで減少）
- 老朽化した基幹管路の更新を推進します。
  （基幹管路老朽管残存率　31%→28%まで減少）
- 水需要の減少に対応するため、配水池等の統廃合を推進します。
  （配水池23箇所、ポンプ所6箇所の廃止）
- 漏水の防止対策を推進します。

地域社会や国際社会への貢献

- 開発途上国の公衆衛生の向上等、海外への技術支援を推進します。

健全経営の堅持と経営基盤の強化

- 近隣水道事業や民間企業等と連携し、広域化や民間活力の活用を推進します。
- 借入金残高の縮減を図るなど、財務体質の強化を図ります。
- 水道料金体系や水道料金減免制度について検討します。

お客さまの快適な生活と社会経済活動を支える災害に強いライフラインとして、安全で良質な水の安定的な供給に努めます。常に効率的な経営に努めるとともに、お客さまサービスのさらなる向上を図り、信頼される水道サービスの提供をめざします。

地方公営企業会計基準の見直しについて

このたび地方公営企業会計基準が見直され、平成26年度予算から適用されます。詳しくは、次回の広報紙「さがみの水」6月号でご紹介します。